

大川信用金庫 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、次世代育成支援について、地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標 1 男性職員に対して子育て目的の休暇を取得できるように促進する。

- 〈対策〉 ①庫内文書等により、子供の出生時に特別休暇（2日間）を取得できることを職員へ周知する。
②休暇を取得しやすい雰囲気をつくるため、管理職の会議等で意識啓蒙を図る。

目標 2 母性健康管理や産前産後休業、育児休業など制度の周知を行う。

- 〈対策〉 ①庫内文書等により、職員への制度面の理解・促進を促す。

目標 3 女性職員が就業を継続し、活躍できるような環境整備を行う。

- 〈対策〉 ①女性職員の役席およびリーダー職への登用の促進。
②研修や職員面談等により女性職員に対してキャリア形成意識の醸成を図る。

目標 4 所定外労働時間を削減するため、職員の意識改革を図る。

- 〈対策〉 ①毎週水曜日を「ノー残業デー」として、全職員をあげて、定時に退庫できるように周知し推進を図る。
②事業計画に退庫時間管理の項目を追加し、職員に早期退庫の意識醸成を図る。

目標 5 リフレッシュ休暇（連続休暇）取得率を100%にする。

- 〈対策〉 ①取得状況の把握により、未取得者へ取得を促進する。

目標 6 インターンシップの就業体験機会を提供する。

- 〈対策〉 ①主に中学・高校・大学生を対象としたインターンシップの実施受入を行う。

目標 7 子供の健全な育成を図るため、地域貢献活動を積極的に行う。

- 〈対策〉 ①庫内ボランティア団体「地域に参画する会」を支援し、「スポーツ振興活動」を通して子供の健全な育成を図る。